

「平成30年度豊橋技術科学大学学内企業説明会業務」委託に関する実施要領

国立大学法人豊橋技術科学大学（以下「本学」という。）では、本学の学生に対して求人情報を提供するために「学内企業説明会（以下「説明会」という。）」を開催します。説明会を実施するにあたり、業務の委託業者を公募し、応募者からの企画提案書等の内容を審査のうえ、委託業者を決定します。

なお、決定後は、国立大学法人豊橋技術科学大学会計規則等に基づき、協議のうえ契約するものであるため、直ちに契約を約束するものではありません。

1. 委託業務の内容

別紙「委託仕様書」による。

2. 委託期間

委託日から平成31年3月8日（金）まで

3. 応募資格

- (1) 就職情報会社であり、業務依頼者と意思疎通が十分に図れること。
- (2) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な経理執行体制を有すること。
- (3) 次に掲げる者は応募できない。
 - (i) 成年被後見人、未成年者、被保佐人及び被補助人。（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結に必要な同意を得ている者を除く。）
 - (ii) 破産者で復権を得ない者
 - (iii) 次の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。）
 - (イ) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (ロ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ハ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (ニ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (ホ) 正当な理由なくして契約を履行しなかった者
 - (ヘ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人及び使用人として使用した者
 - (iv) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続の申立をしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしている者
 - (v) 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者
 - (vi) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業、接待飲食業、性風俗特殊営業及びこれらに類する業を営む者
 - (vii) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けている者
 - (viii) 国税、県税及び市町村税の滞納がある者

4. 説明会の日時及び場所

平成30年7月19日（木）13時～14時

国立大学法人豊橋技術科学大学小会議室（事務局棟1階）

※質疑応答時間を設けますので、応募希望者は説明会に参加して下さい。

なお、会場とする建物の見学は説明会当日（説明会后：約30分）のみ実施いたします。

5. 応募手続き等

(1) 提出書類

① 企画提案書

- ・表紙を添え、提出者（代表者、支店長、営業所長等）の記名押印をすること。
- ・用紙サイズは、全てA4判とし、10ページ程度とすること。また、参考資料がある場合は添付すること。
- ・別紙「委託仕様書」の委託業務の内訳について、基本的な考え方を文章及び写真、イラスト、イメージ図等を用いて作成すること。
- ・業務の実施方針として、次に掲げる内容についての基本的な考え方を文章及び写真、イラスト、イメージ図等を用いて作成すること。

- 1) 業務スケジュール
- 2) 業務フロー概念図
- 3) 本学との連絡調整体制
- 4) 個人情報保護に関する体制
- 5) 緊急時における障害対応体制
- 6) 事故防止対策について
- 7) 損害賠償体制について
- 8) 業務実施に当たっての人員配置計画

② 求人に関する企業説明会及びそれに類するキャリア支援事業に関する主要実績

- ・平成26年度以降の「実施時期」「業務依頼先」「説明会等内容」「キャリア支援内容」等を記入すること。

③ 会社概要

- ・資本金や従業員数等が記入されたパンフレットでも可。

④ 見積書（内訳）

- ・会社の代表者印を押印のこと。
- ・「人件費」「旅費」「会場設営等経費」「印刷費」「広報費」「保険費」「消耗品費」「その他（内訳）」「消費税」を記入すること。
- ・その他「請負者負担金」等該当があれば記入すること。
※見積内訳が委託内容と必ずしも一致するものではありません。受託者には、本学担当者と実施の詳細について打合せしたうえで、後日改めて委託のための見積書を提出していただくこともあります。

⑤ 本学学生に対するキャリア支援に関する企画・提案等及び関連資料

- ・本学学生に対して提供可能なキャリア支援に関しての企画・提案等について、その目的やテーマ及び具体的な内容を詳細に提案すること。

⑥ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標に関する書類（該当がある場合のみ）

- ・女性活躍促進法に基づく認定（えるほし認定）に関する基準適合一般事業主認定通知書、次世代育成支援対策法に基づく認定（くるみん認定及びプラチナくるみん認定）に関する基準適合一般事業主認定通知書、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール認定）に関する基準適合事業主認定通知書、女性活躍促進法に基づく一般事業主行動計画策定届

(2) 提出部数

5部（正本1部，複本4部）提出すること。

なお、押印については、正本のみであとは写しでよい。

(3) 提出期限

平成30年8月3日（金）17時00分

(4) 提出先

〒441-8580 豊橋市天伯町雲雀ヶ丘 1 - 1
国立大学法人豊橋技術科学大学学生課就職・学生相談係

(5) 提出方法

- ① 持参又は郵送（書留又は配達証明に限る。）すること。ただし、郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。なお、電送によるものは受け付けない。
- ② 提案者は、提案書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について、押印をしておかなければならない。
- ③ 提案者は、その提出した提案書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- ④ 提出された書類は原則として返却しない。また、応募に要する一切の経費は、提案者の負担とする。

6. 審査の概要

(1) 審査方法

原則として書類にて審査を行う。（必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。）

(2) 審査基準

別紙「審査基準点」のとおり

(3) 審査結果通知

企画提案書等を審査し、最も審査基準点の高い者を委託の相手方として選定する。
審査結果は、全ての応募者に文書にて通知。（8月上旬の予定）
※受託者は、後日会社の代表者印を押印した請書を提出すること。

7. 権利義務の譲渡禁止

受託者は、この委託により生じる権利又は事務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。

8. 問合せ先

〒441-8580 豊橋市天伯町雲雀ヶ丘 1 - 1
国立大学法人豊橋技術科学大学学生課就職・学生相談係（青木，中村）
Tel : 0532-44-6552 e-mail : syusyoku@office.tut.ac.jp

「平成30年度豊橋技術科学大学学内企業説明会業務」委託仕様書

国立大学法人豊橋技術科学大学では、本学の学生に対して求人情報を提供するために「学内企業説明会（以下「説明会」という。）」を開催する。説明会の開催業務は、求人情報を取り扱う企業のノウハウを活用し、学生求職者の就職機会を創出し、効果的な就職活動を支援するものである。

1. 事業名

豊橋技術科学大学学内企業説明会業務

2. 委託期間

委託日から平成31年3月8日（金）まで

3. 対象学生

主に学部3年次在学学生453名、大学院博士前期課程1年次及び博士後期課程2年次在学学生425名のうち、就職を希望する学生。

ただし、キャリア支援に関する提案等については、この限りではない。

4. 委託業務の概要

- (1) 開催時期は、平成31年3月4日（月）～8日（金）の5日間とする。
- (2) 午前・午後の二部制として企業の入替を行う。
- (3) 開催時間を一部は10時00分～13時、二部は14時30分～17時30分とする。
（受付はそれぞれ開始時間の30分前から）
- (4) 開催会場は、豊橋技術科学大学体育館とする。
- (5) 本学学生を対象とした求人企業説明会とする。
- (6) ブース方式とする。（参加企業の希望により、1企業当たり1ブース又は2ブースとする。）
 - ① 1ブース希望の場合
机1台、椅子：企業用3脚、学生用6脚程度 を用意する。
 - ② 2ブース希望の場合
机2台、椅子：企業用3脚、学生用12脚程度 を用意する。
- (7) 来場目標人数は、5日間で延べ2,500人程度とする。
- (8) 参加企業は、本学学生に対する採用意欲の高い企業で、5日間で400社程度（午前午後各40社で1日80社）とする。
- (9) 各企業の説明者は、3名までとする。（本学OB・OGの参加が望ましい。）
- (10) その他キャリア支援業務に関する企画・提案。

5. 委託業務の内訳

- (1) 説明会の企画
- (2) 説明会への参加企業の公募，選定，案内
 - ① 本学ホームページ上での参加企業公募用のコンテンツを作成し公募。
 - ・コンテンツは大学が確認後、大学公式WEBサイトからリンクさせる。
 - ・WEBでの公募と並行し、大学は就職実績のある企業（約600社）に案内状を送る。案内状には、申込はWEBから行う旨の説明も含める。
 - ② 出展企業の選定，選定後の案内
- (3) 説明会への参加企業の開拓
5日間で400社を目処に理工系大学卒を求人する企業の開拓
（公募後、応募が400社に満たない場合）
- (4) 出展企業ガイドの作成
 - ① 出展企業のデータ集計回収，データ入力及び出展企業ガイド用の原稿編集業務
 - ・出展企業ガイドは、留学生採用の有無が分かる形とする。
 - ② 出展企業ガイドの印刷・製本業務
※表紙デザイン及び掲載項目については、受託者側で適宜(案)を2～3程度作成の上、委託者へ提示すること。委託者が(案)の中から選択したものを正式決定し、受

託者へ連絡するものとする。

※ 出展企業ガイド作成のために企業から集めたデータについて、大学が必要とする場合は、大学にデータを提供するものとする。

(5) 説明会に関するチラシ、ポスター及び出席・訪問カード作成業務

※デザインについては、受託者側で適宜(案)を2～3程度作成の上、委託者へ提示すること。委託者が(案)の中から選択したものを正式決定し、受託者へ連絡するものとする。

※訪問者数の確認においては、開催前にWEB上に出席・訪問カードの様式をアップロードし、学生が事前に準備できるようにしておく等、説明会当日における学生の負担を軽減する方法も考慮すること。

(6) 本学学生への説明会の周知業務

(7) 説明会における荷物の運搬・設置等

① 説明会当日参加企業から事前送付された荷物の一時保管場所から会場(豊橋技術科学大学体育館)への荷物の運搬

② 会場内(体育館)所定の場所における荷物の積みおろし

(8) 説明会当日の受付、会場案内、司会等の運営

① 受付(資料等配布、アンケート回収、着払い送付希望の荷物取り纏め、宅配業者手配等)

② 各ブースでの待機(企業からの問い合わせ・苦情対応等)

③ 会場への誘導(企業担当者及び学生)

④ 一部から二部への移行作業

(9) 会場設営・撤去

会場設営は平成30年3月1日(金)の午前9時以降に開始し、撤去は3月8日(金)21時まで完了すること。

以下の作業を行うこと。

なお、必要な資材は、受託者において用意すること。

① 立て看板又は垂れ看板(幕)の作成(会場玄関付近)

② 受付の設営・撤去

机には、白布を掛ける

③ 記入コーナーの設営・撤去

④ 各企業ブースの設営・撤去

A. 1ブースの場合

長机：1台 椅子：企業用3脚、学生用6脚程度

パネル：画鋸等を直接刺すことが可能で、プロジェクターの画像を直接投影できること。耐火仕様であること。

B. 2ブースの場合

長机：2台 椅子：企業用3脚、学生用12脚程度

パネル：画鋸等を直接刺すことが可能で、プロジェクターの画像を直接投影できること。耐火仕様であること。

⑤ 各企業ブース掲示用の社名板作成

⑥ 企業ブースに参加する本学OB・OGの名札の準備。

(参加学生が一目で本学OB・OGを確認できるようにするため)

⑦ 参加学生が着用する専門分野が識別できる名札、シール等の準備。(色分けすること)(機械、電気、土木、建築、化学、情報、環境等。※本学系区分と異なってもよい。)

⑧ 各企業ブースに関する電気工事(ノート型パソコン・プロジェクター各1台が同時に使用可能となるよう、必要な作業を行う。)

⑨ 暖房器具(器具を使用するための電源増量工事を含む)を設置。当日の気温に適宜対応できるように準備すること。)

⑩ 会場案内図の作成(全体図及びブース列毎)

⑪ 清掃業務(会場内)

ゴミ袋等の消耗品は受託者において準備すること。

⑫ 床養生(会場内、トイレ内、通路等)

- (10) 参加学生数集計
- (11) 企業アンケート及び参加学生アンケートの質問項目等の企画，印刷，配布，回収
※アンケート項目の設定に際しては，必ず大学と調整すること。
- (12) 説明会終了後の実施報告（アンケート集計・分析結果及び参加企業データ等）
- (13) キャリア支援業務の企画・提案等
本学学生に対して提供できるキャリア支援業務に関して，その目的や具体的なテーマ・内容について詳細に企画・提案すること。
（「平成29年度 キャリア支援年間行事」を参考にしてください。）

6. その他

- (1) 本事業の実施に起因する事故・トラブル等については，受託者は誠意をもって対応し解決すること。
- (2) 当仕様書で作業の運用上不明な点については，本学担当者と協議のうえ決定すること。
- (3) 作成したポスター，出展企業ガイド等の著作権は，豊橋技術科学大学に帰属する。
また，第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (4) 本委託業務遂行上，必要とする本学施設・設備は無償で貸与する。
また，係る光熱水料（建物に付帯する設備に係るもの）は，本学が負担する。
- (5) 事故等に備えリスクを十分にカバーできる保険（暖房で火気を使用する場合の火災保険を含む。）に必ず加入すること。

審査基準点

No	審査基準項目	配分点
1	(1) 説明会開催の企画運営業務	42
	① 事前準備 企業向けの公募, 出展企業の選定, 出展企業への案内 出展企業ガイド, チラシ, ポスターの作成 企業用荷物の預かり, 同発送等	(14)
	② 会場設営・撤去 養生シート, 企業ブース, 受付 電源工事(パソコン, プロジェクタ) 暖房用器具(器具を使用するための電源増量工事を含む)等	(14)
	③ 当日の運営 受付業務(当日資料配付, 訪問カード, アンケート配布・回収及び集計) 学生誘導, 各出展企業へのサポート 場内整理等	(14)
	(2) 説明会への参加企業の開拓業務	5
	(3) 本学学生への説明会の周知業務	5
	(4) 本学学生及び参加企業に対し, 説明会の効果的測定業務 (アンケートの実施, 回収・集計等)	10
	(5) 説明会終了後の実施報告 (アンケート集計・分析結果, 収支報告書及び参加企業データ等)	10
2	求人に関する企業説明会及びそれに類するキャリア支援事業に関する主要実績	5
3	業務の実施方針 実施方針の妥当性(業務スケジュール, 業務フロー概念図, 本学との連絡調整体制, 個人情報保護に関する体制, 業務実績に当たっての人員配置計画)	5
	実施手法の妥当性(緊急時における障害対応体制, 事故防止対策について, 損害賠償体制について)	5
4	概算見積額	5
5	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(えるぼし認定企業) ・1段階目(※①) 1点 ・2段階目(※①) 2点 ・3段階目 3点 ・行動計画(※②) 0.5点 ※① 労働時間等の働き方に関する基準は満たすこと。 ※② 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主(常時雇用する労働者の数が300人以下のもの)に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。 次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・プラチナ認定企業) ・くるみん(旧基準)(※③) 1点 ・くるみん(新基準)(※④) 1点 ・プラチナくるみん 2点 ※③ 旧くるみん認定マーク(次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令(平成29年度厚生労働省令第31号)による改正前の認定基準又は同附則第2条第3項の規定による経過措置により認定)。 ※④ 新くるみん認定マーク(次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令(平成29年度厚生労働省令第31号)による改正後の認定基準により認定)。 青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定 ・ユースエール認定 2点 (複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行う) ※ 内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各種認定等に準じて加点する。	3
6	その他 本学学生に対して提供できるキャリア支援業務に関する企画・提案等	5
合計		100

平成29年度キャリア支援年間行事実施状況

ガイダンス等

項目	開催時期	内容	備考	参加数
インターンシップガイダンス	6月29日(木) 18:00~19:30 (A-101)	夏休みに企業が行うインターンシップの活用について説明		50
第1回キャリアガイダンス	10月12日(木) 18:00~19:30 (A-101)	博士後期課程紹介, 就職環境, 就職活動スケジュール, キャリアデザインの説明, 就職に関する講演		208
自動車部品業界研究セミナー	11月24日(金) 15:30~18:30	自動車部品業界による研究セミナー		-
マナー講習会	12月8日(金) 13:10~14:30 (3-5系) 14:50~16:10 (1-2系)	社会人としてのモラル・マナーの重要性を説明 (実務訓練参加者は必ず参加)	対象: <u>実務訓練履修予定者(学部4年次)</u> , 聴講希望学生	約550
第2回キャリアガイダンス	12月12日(火) 18:00~19:30	OB・OGの現役エンジニアに聞く 業界・職種研究会	OB・OGによる座談会 エンジニアに求められること, 苦労話 他	26
	12月14日(木) 18:00~19:30			22

学内企業説明会

学内企業説明会事前説明	平成30年 2月15日(木) 18:00~19:30	学内企業説明会の活用方法の説明	学内企業説明会事前説明	260
学内企業説明会	平成30年 3月5日(月) ~9日(金)	会場内で企業ブースを設置し, 企業関係者と学生の面談	体育館(5日間で約400社)	5日間延べ 2,091

キャリア相談

キャリア相談	月に4回開催 1日3名まで (1人40分)	産業界の状況, 企業の求める人材, 就職活動の心構え・方法等, 自己分析・自己PRの他, 個別での相談, エントリーシート添削, 模擬面接も行います。	キャリアカウンセラー, ハローワークジョブサポーター 事前予約(学生課⑥窓口)	年間延べ 101
--------	-----------------------------	---	--	-------------

就職講座

日時	内容		
10月19日(木)18:00~19:30	実施講座 ・企業研究・業界研究について	} 同内容	35
10月24日(火)18:00~19:30	・企業研究・業界研究について		122
11月7日(火)18:00~19:30	・面接グループディスカッション対策	} 同内容	103
11月9日(木)18:00~19:30	・面接グループディスカッション対策		73
11月14日(火)18:00~19:30	・エントリーシート	} 同内容	104
11月16日(木)18:00~19:30	・エントリーシート		76
11月28日(火)18:00~19:30	・SPIについて	} 同内容	65
11月30日(木)18:00~19:30	・SPIについて		81